

令和6年9月30日

契約保証及び前払金保証の電子化について

真岡市では、建設工事及び建設関連業務委託における契約保証及び前払金保証について、電磁的記録により発行された保証証書等（電子証書等）の提出を可能としましたのでお知らせします。

電子証書等の申込及び提出方法等については、保証事業会社にお問い合わせください。

1 電子化の対象となる保証証書等

保証の種類	証書等の種類	保証事業会社
契約保証	契約保証証書	東日本建設業保証㈱
	公共工事履行保証証券 （履行ボンド）	保険会社（※）
	履行保証保険	
前払金保証（中間前払金含む）	前払金保証証書	東日本建設業保証㈱

※ 保険会社の電子保証は、国に準じ（一社）日本損害保険協会の電子証書等閲覧サービス導入の遅れにより、電子証書等閲覧サービス導入までの暫定的な措置（令和7年6月30日まで）として電子メールによる取扱いを認めるものとします。

2 電子証書等の提出が可能な契約及び適用日

令和6年10月1日以降に契約する建設工事及び建設関連業務委託の契約から適用

3 電子証書の提出方法

①契約保証証書（前払金保証証書含む。）の場合

保証契約締結後、保証事業会社から発行された『電子保証にかかる「認証キー」のお知らせ』を真岡市総務課宛（soumu@city.moka.lg.jp）の電子メールに添付のうえ送信してください。

②公共工事履行保証証券及び履行保証保険の場合

保証契約締結後、各保険会社が指定する方法により手続きを行う。

保険会社又は受注者から発行された保証証書（PDFファイル）を真岡市総務課宛（soumu@city.moka.lg.jp）の電子メールに送信してください。

4 契約約款の改正

電子保証に対応するため、電磁的方法を許容する改正を行います。

- ・ 真岡市建設工事請負契約約款
- ・ 真岡市建設関連業務委託契約約款

5 その他

従来どおり、現金や銀行等の金融機関の「保証書」による契約保証金も可能。

また、これまでどおり紙の保証証書等の提出も可能。

〒321-4395

栃木県真岡市荒町 5191 番地

真岡市総務部総務課契約検査係

(本庁舎 3 階)

TEL : 0285-83-8145

Mail : soumu@city.moka.lg.jp